

令和6年度特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託
公募型プロポーザル公告

下記の業務委託について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告します。

令和6年3月11日

埼玉県知事 大野 元裕

1 業務の目的

特定健康診査及び特定保健指導については、被保険者の生活習慣病の予防につながる重要な取組であるが、本県内の市町村国保は平均で受診率及び実施率が国の定めた目標値に達していない状況である。

その一方で、これらの取組については、医療費適正化の観点から、多くの被保険者に確実に実施することの重要性が年々高まっている。

そこで、受診率等の低い市町村国保に関して、専門の事業者による効果的な個別勧奨通知等を企画提案の上、実施することで、県内市町村国保の特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の底上げを図る。

なお、委託先業者は公募型プロポーザル方式により募集の上、決定する。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 令和6年度特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨業務
- (2) 実施主体 埼玉県
- (3) 委託契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで
- (4) 委託業務内容 別添「令和6年度特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託仕様書」のとおり。
- (5) 委託上限額 50,477千円（消費税等含む）

3 その他の事項

委託候補者の選定等に関するその他の事項については、「令和6年度特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。